

第1回村山市総合計画策定審議会 議事録（要旨）

期 日：令和元年8月20日（火）

時 間：午後7時開始、午後8時50分終了

会 場：村山市農村環境改善センター2階 多目的ホール

出席者：《委 員》

三浦 香委員、荒木秀昭委員、高嶋洋一委員、鈴木祐一郎委員、吉田和宏委員、
佐藤和幸委員、細谷健一委員、齋藤一雄委員、高橋政美委員、佐藤敏春委員、
佐藤大輔委員、前田和之委員、小室けい子委員、高橋春實委員、高橋恵美委員、

《事務局》

原田和浩、齋藤裕一、竹川博昭、設樂衛、三澤依邦子、
鈴木誠、結城文俊、小玉隆宣、鈴木夕佳、庄田百合

《プロジェクトチームリーダー》

菅原憲一、古瀬英憲、丹野昭子、佐藤健、岡村浩明

進行役：齋藤補佐

■委嘱状交付

- ・開会の前に市長より委員へ委嘱状の交付。（三浦委員から順に市長が席を回って委嘱状を手交）

1. 開 会

2. 市長あいさつ：志布市長

夜分にお集まりいただき、感謝申し上げます。

本日は、村山市総合計画策定審議会の第1回目である。計画策定に携わった方もいらっしゃるため、細かな説明は割愛させていただくが、総合計画とは村山市にとって最重要、最上位の計画であり、これに基づき市政を進めている。市では、10年を期間とする第5次総合計画を5年前に策定したところであるが、御存知のとおり世の中の流れはとても早く、2,3年で大きな変化が出てくる場合がある。小さな変化もしょっちゅう出ており、10年間の折り返しに当たる今年度、計画を時勢に合わせて見直すこととした。来年度から始まる後半5年間の施策の方向性について皆様から様々な御意見をいただき、村山市の発展に資する計画につなげていきたい考えだ。

さて、世の中の変化について、5年前には想像できなかったことが起きている。1つは人手不足。前期計画策定当時はあまり問題とされていなかったようであるが、最近は顕著で、これに

より将来的に工業力、商業力が落ちていくようであれば、村山市の成長にブレーキがかかり、マイナスに進んでいくことが憂慮される。この対策として、以前にはなかったAIやIoTなどの活用が注目されている。また昨年からは始まった米国と中国のぶつかり合いによって生じる影響も考慮する必要がある。今は小康状態となっているものの、日本の将来に大きく影響するのではないかとと思われる。さらには、いわゆる徴用工の問題をめぐって、日本と韓国の対立が昨年から続いており、最近では日本による対韓輸出規制の強化など、この先どう転じるか分からない状況となっている。いずれも日本の将来に悪影響を及ぼすおそれがあり、日本は関係国へ多くの輸出をしているため、米中関係などの国際情勢にも注視しておく必要がある。村山市の製造業がその影響を受け、皆さんが苦しむような状況は避けなければならない。

今申したとおり、先を見通すことが難しい世の中ではあるが、村山市として先を見据えた計画を出していきたい。これには市の職員だけでは太刀打ちができないので、皆さんの知恵をお借りしたいと思い、様々な分野の関係者の方々にお集まりいただいた。会議は、本日を含めて4回の開催を予定しており、各回とも皆様から忌憚のない意見をいただいて、第5次総合計画の後期基本計画が素晴らしいものとなるよう皆様に御協力をお願い申し上げます。

3. 審議委員紹介

- ・名簿順に委員各位から自己紹介
- ・続いて、進行の齊藤補佐よりオブザーバー出席者の紹介

4. 代表者選出

- ・事務局一任となり、事務局案として進行より高橋春實氏を会長に推挙。
- ・委員の賛同により承認

■高橋会長あいさつ

皆様からの御協力を得て、会合をスムーズに進めたいと思っている。御協力をお願いする。

5. 諮問

- ・高橋会長へ諮問書を志布市長より交付

6. 事務局の紹介

- ・進行より事務局職員及び計画策定プロジェクトチームリーダーの紹介

7. 議事（審議） 議長：高橋会長

（1）会長職務代理者の指名

- ・会長より齋藤一雄氏を指名

（2）後期基本計画策定方針

- ・事務局（原田課長）より資料に沿って説明。

質疑

齋藤一雄委員：目標指標として使うアウトカムとはどういったものになるのか。また、後期計画の中に具体的に数値等を出すのかを確認したい。

設楽係長：アウトカムについて、まず、行政活動の指標として3つある。まず、行政活動の投入を表す指標である「インプット」。例えば人、時間、予算などで、市ではインプットをもとに事務事業を展開していくことになる。次に、行政活動の結果を表す指標が「アウトプット」。例えば道路整備事業のキロ数、防犯パトロール回数、講習会開催回数や参加者の人数など。そして「アウトカム」は行政活動の成果を表す指標であり、アウトプットの結果として市民が受ける具体的な効果を表す指標のこと。例えば道路改良でアクセス時間がどれだけ短縮されたか、防犯パトロールの結果、どれだけ犯罪率が下がったのか、講習会開催の結果としての有資格者などの増加などをアウトカムという。アウトカムの方が市民にお示しした場合に分かりやすいので、原則アウトカムでの目標指標を設定することとしたいが、見出しづらいものはアウトプットにするなど、アウトカムとアウトプットが混在するような形で目標指標を設定することになると考えている。

2つ目の質問について、繰り返しにもなりますが、基本施策によっては定量的な指標を見出しにくいものもあるが、原則として定量的指標を設定することを想定している。

齋藤一雄委員：指標の設定までというとなかなか難しいかと思うがよろしく願います。

(3) 前期基本計画進捗状況

- ・事務局（設楽係長）より資料に沿って説明。

質疑

佐藤敏春委員：自己評価について、誰が評価したのか。

設楽係長：庁内の計画策定プロジェクトチームの中で行った。

佐藤敏春委員：評価は総合的なものであるなので、各課で連携を図らなければならない。密接に関係のある事業でも、継続と評価されたものと継続・拡大と評価されているものがあるように思える。連携が取れているのか疑問である。施策の評価の背景をもう少し具体的に、社会情勢なのか、予算なのかというような、一般市民のレベルでもわかりやすいような評価方法を考えていただきたい。評価のやり方を今後検討してもらいたい。

高橋会長：事務局で少し考慮してもらい、改めて提案をお願いしたい。

(4) 意見交換

高橋会長：後期基本計画や村山市の将来像、今後の進め方などについて事務局から説明があったわけであるが、皆様から幅広く御意見を頂きたい。

荒木秀昭委員：村山市の市政を取り巻く社会情勢や検討課題に人口減少がある。推計の数値は出ているが、今後の人口の数値目標はないのか。また、村山市が元気になるには税

収が必要不可欠で、その目標値は立てられないのか。

原田課長：人口目標については、総合計画の15頁に将来目標人口としてお示ししている。これは後期でも継続することとしたい。税収を伸ばすことについて、市全体の予算では税の割合もさることながら、地方交付税として国から支払われる財源があり、これら二つを合わせた歳入がいくらになるのが重要である。これらについて、目標数値を設定することは難しいが、歳入から歳出を引いた残額である基金残高の目標であれば検討できる。

高橋会長：今の問題は難しい要素を含んでいるので、この場でははっきり結論付けることは難しいと思うが、今後の後期計画に何らかの形で盛り込めるよう皆様からも御意見をいただければと思う。

齋藤一雄委員：後期の計画策定の上でお願いしたいことがある。基本施策の森林資源の保全及び景観の維持について、全年代が対象になるよう事業計画をお願いしたい。それぞれの年代層で果たされる自然体験の役割があると思っている。現在、高校・大学生向けの事業がないが、この年代には林業というものを知らせる意味がある。切れ目ない事業の実施について検討してほしい。この点を前向きに考慮してもらい、後期の計画に取り組んでいただければと思う。

高橋会長：村山市では医療保健活動にも一生懸命に取り組んでいる。県の中でも先駆けの事業などもある。そのあたりを含めて三浦先生いかがか。

三浦香委員：全分野を見させてもらった。子育て審議会の会長に就いており、子どもの発育発達のために市では様々な施策に取り組んでいることは承知しているが、出生数を増やすことはなかなか難しいと思っている。先ほどの林業の話は、基本であると感じた。子育て審議会においても、自然の中で遊び、その中で育ちながら自然を学ぶといった経験が小さいうちから必要との話になった。この点は、今後の課題と認識している。

高橋会長：皆様からいろいろな意見を出していただきたいが、残念ながら時間もなため、次の審議会でも意見を出してもらい、計画に反映させたい。

私は秋田県で35、6年教員生活をしてきた。秋田県は、人口減少率が日本で最も高く、総人口も日本の中で少ない。しかし、最近若い人の移住が目立っている。その要因として、まずは教育環境。次に、住まいの環境。そして自然環境。これらに注目して、若い人はやってくるようだ。村山市も様々な施策を進めているが、どれを重要施策と位置付けるか、また、その実現に向かって関係する課が連携し合ってどのように取り組んでいくのかなど、ポイントを浮き彫りにしてもらえると、委員も意見を出しやすいのではないかと思う。本日は、長時間にわたり、貴重な意見をいただき感謝申し上げます。

最後に事務局から連絡事項があるとのこと。説明をお願いします。

設楽係長：今後庁内のプロジェクトチームで検討を重ね、計画の骨子をお示ししながら進めさせていただく。次回の審議会は9月下旬頃を予定しており、骨子案を提示させていただく。基本施策ごとに取り組みの成果、現状、課題と展望などを内容とす

る骨子案について皆様から御意見をいただきたい。審議会の開催は原則公開とし、また、審議会の開催日程については市民の友、市ホームページで掲載する予定。審議会における発言内容に関しても支障のない範囲内でホームページに掲載させていただくので、御了解と御了承をお願いします。

また、計画策定方針の中でも説明したとおり、審議会は本日を含めて計4回の予定。委員各位におかれては、引き続き御協力をお願いしたい。なお、後期計画策定に関して、前期計画では、審議委員が部会に所属し、職員とともに施策を検討する形式をとっていたが、後期計画では部会制ではなく、この審議会の場において職員が作成した計画案や市の在り方について御意見をいただくこととしている。この点、御了解をお願いします。

8. 閉会